**准校長　大見　真一**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 個に応じた「確かな学力」の定着と、「豊かな心」をはぐくみ、将来を「生き抜く力」を身に付けさせることによって、地域や保護者から信頼される学校をめざす。  １　地域や生徒の実情を踏まえ総合学科のメリットを生かした特色ある教育活動を展開し、社会生活を営む上で必要な基礎的・基本的な学力の定着を図る。  ２　他人を思いやる心や自然や美への感性など「豊かな心」をはぐくみ、規範意識と自律心を身に付けた生徒を育てる。  ３　教職員が一丸となって『学校力』を高めあい、生徒に「生き抜く力」を身に付けさせる。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　確かな学力の定着と学びの深化と魅力ある授業の実践  (１)　生徒一人ひとりの学力を把握し、総合学科のメリットを生かした特色ある教育活動を通じ、学力「基礎基本的な知識・技能、学ぼうとする意欲、  学び続ける姿勢、他者との望ましいコミュニケーション力」の定着を図る。  ア　生徒の興味・関心を高める教科・科目の設定を行い、生徒の「学ぼうとする意欲」を高め、基礎的・基本的な知識・技能・教養を定着させる。  イ　生徒支援の視点から、知識、意欲、適性、学習歴等の個別データ等を教職員全員が共有することで、きめ細かな指導を行うとともに、学校教育活動全般を通じ、生徒の「学び続ける姿勢、他者との望ましいコミュニケーション力」を定着させる。  ウ　新学習指導要領の確実な実施と新観点別評価にともない教員間の意思疎通と生徒の実態に即した授業力の向上および教員の相互評価を図る。  (２)　生き生きとした活力ある学校組織と魅力ある授業をめざして  ア　教員としての全般的な力量を高めるため、また活力ある学校組織の推進のため、本校伝統の協働の姿勢を重視した学校運営を行うとともに効果的な職員研修を実施し、あわせて教員の働き方改革についても推進する。  イ　魅力ある授業を実現するため、１人１台端末の活用促進に向けたアクションプランを周知し、ＩＣＴ機器の活用と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の取組みについて新規の学校ＩＣＴ委員会を中心に推進する。   * 研究授業や授業研究期間等の様々な取組みを通して令和７年度には、「先生の授業はわかりやすく楽しいと思う（授業満足度）」85%以上(Ｒ２ 92%、Ｒ３　76％　Ｒ４　81％)をめざす。   ２　「豊かな心」と規範意識を身に付けた生徒を育てる  (１)　規律・規範のある学校環境をつくり、様々な活動を通して、豊かな心と自律心をはぐくむ取組みを推進する。  ア　生徒の自主性を育てる取組みを実践するとともに、地域への奉仕活動ができる学校をめざす。  イ　多様な学校行事や系統的な教育プログラムを通じ、質の高い生徒の集団づくり行う。   * 生徒・保護者の「成城高校に入ってよかったと思う（学校満足度）」令和７年度まで90%以上(生徒Ｒ２ 98%、Ｒ３　87％　Ｒ４　92％・保護者Ｒ２　100％、Ｒ３　100％、Ｒ４　97％)を維持する。   ウ　規律・規範のある学校環境をつくり、社会ルールを順守する姿勢を育成するための生活指導をすすめ、生徒の自律心をはぐくむ。  　　　 (２)　キャリア教育、人権教育の推進  ア　入学時から卒業までを見通した進路指導計画に基づき、卒業時の就労希望者・進学希望者の進路決定率100%をめざす。  イ　「社会の一員としての自立」をめざし生徒のキャリア教育、就労や進学に向けた取り組みを充実させる。  ウ　人権教育推進計画に基づき、互いを認め合える人権教育の実施と差別や偏見を許さない態度を育てる。  ３　生徒支援を軸にした学校づくり  (１)　生徒支援  ア　生徒支援委員会を中心に学年団や各分掌との連携をはかり、組織的・計画的に個々の生徒に応じた支援を実践する。  イ　学級や部活動における担任・顧問による教育相談をはじめ、ＳＣやＳＳＷの積極的な活用を推進し、生徒の「居場所づくり」をすすめ、教育相談活動と生徒支援の取組みの充実をはかるとともに、成果を認め長所を伸ばし自尊感情をはぐくむ教育活動を推進する。  ウ　教員の生徒との会話力をより高め、生徒が信頼し相談しやすい安心できる学校づくりを推進するため、支援教育や人権教育に関する研修等への取組みを推進する。   * 令和７年度まで「悩みやいじめ等を相談し親身になって応じてくれる先生がいる」生徒肯定率85%以上(Ｒ２ 90%、Ｒ３　73％、Ｒ４　72％)をめざす。   エ　上記の実践を通じて、中途退学や不登校の減少に取り組む。  ※　令和７年度には中退率15%以下(Ｒ２ ５%、Ｒ３　３％、Ｒ４　８％)、新入生の登校率80%以上(Ｒ２ 86%、Ｒ３　79％、Ｒ４　81％)を維持する。  　　　　(２)　安全・安心な学校づくり  ア　定時制の現状に即した防災教育の実践および、生徒の安全に配慮した学校施設の点検や改善を図る。  イ　感染症対策を継続しながら教育活動を実施し、適切に対応できる体制の見直しと整備を実施する。  　　　　(３)　学校教育活動の情報発信  　　　　ア　保護者や近隣中学校、地域に向けて、ホームページやメールでの積極的な情報発信や広報活動を充実させる。  　　　　イ　セキュリティポリシーと個人情報管理のルール徹底 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[Ｒ４年度値] | 自己評価 |
| １  確  か  な  学  力  の  定  着  と  学  び  の  深  化  と  魅  力  あ  る  授  業  の  実  践 | (１)個に応じた学力の定着  ア　基本科目の検証、改善、進級率の向上  イ　興味関心を持たせる授業  ウ　新学習指導要領の実施と新観点別評価  (２)生徒のやる気を高め、魅力ある授業づくりの推進  ア　教員力の向上  イ　教員の働き方改革  ウ　「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業の推進とＩＣＴ機器、１人１台端末の活用 | （１）  ア　学力診断テストを実施、生徒個々に対する指導と授業の改善をはかる。  イ　基礎的・基本的な知識・教養の習得のため、教材を工夫し学ぶ意欲の向上をはかる。「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」等の授業を推進し、興味関心を高める。  ウ　新学習指導要領および新観点別評価について、教員間の研修および相互理解、それにともない授業力の向上をはかる。  （２）  ア　経験年数の少ない教員が増えているため、首席を中心に組織的・継続的な研修を実施するとともに研究授業を実施し、授業力の向上をはかる。  イ　ノー会議デーを設定し、時間外勤務時間の減少を図りストレス軽減につなげる。  ウ　「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけ、１人１台端末をどの授業でも活用しＩＣＴ機器を活用した授業力の向上とアクションプランの周知徹底を図る。 | （１）  ア・授業アンケート「先生の、授業を進める速さや内容の難しさは、自分にとってちょうどよい」生徒理解肯定率85％以上維持〔86%〕  イ・学校教育自己診断「授業の教科科目は工夫されており自分の学びたいものがある」生徒の肯定率80%以上維持〔83%〕  ・学校教育自己診断「「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」の授業内容は自分にとってためになっている」生徒肯定率80%以上維持〔80%〕  ウ・新観点別評価に関する研修継続、年２回[４回]  　・授業改善に関する職員研修、年１回[新規]  （２）  ア・校内独自の経験年数の少ない教員向け研修年４回以上実施〔新規〕  ・職員会議後ミニ研修を年８回以上実施〔12回〕  イ・時間外勤務時間月20時間超の教員に管理職より声をかけ翌月の時間外勤務時間減少を促し、20時間超の教員「０」の月を年３回以上とする[新規]  ウ　・教員間の相互授業評価を行う授業研究期間の実施継続２回[２回]  ・学校教育自己診断「コンピュータ、タブレット（１人１台端末）などを使った授業はわかりやすいと思う」ＩＣＴを活用した授業の生徒肯定率85%以上〔83%〕  　・学校ＩＣＴ委員会による教員研修年２回以上実施[２回]  ・１人１台端末を活用した授業を展開し、端末を利用している教員数が全体の80％以上[70％]  ・１人１台端末を活用し、調べ学習やプレゼンテーションなど、生徒主体の学習を年１回以上実施する[新規] |  |
| ２  豊  か  な  心  と  規  範  意  識  を  身  に  付  け  た  生  徒  を  育  て  る | （１）規律・規範のある学校生活の充実  ア　生徒会活動の充　実  イ　特別活動の充実  ウ　規律ある生活指導の充実  (２)キャリア教育、人権教育の推進  ア　進路指導体制の構築  イ　キャリア教育の取組み  ウ　互いを認め合える人権教育 | （１）  ア　生徒会中心で学校行事を企画し、生徒参加の地域清掃やあいさつ週間を実施する。  イ　豊かな心をはぐくみ、学校生活を充実したものにするため、部活動体験入部などの取組みを実施。  ウ　規律ある生活指導を推進し、生徒の自律心を高める。スマホ指導等に取組むことで、授業規律と学習の雰囲気を改善する。  （２）  ア　体系的な進路指導計画による、学年毎にキャリア教育ＨＲ等の実施。就労について生徒の意識向上と勤労観をはぐくむ。  イ　「社会の一員としての自立」をめざし、進路対策、就職試験対策の実施。  ウ　良好な人間関係や集団づくりのため、生徒人権研修と人権ＨＲの実施。 | （１）  ア・学校教育自己診断「文化祭・体育祭は、楽しく行われている」生徒肯定率90％以上維持〔94％〕  イ・部活動入部率70％以上継続[70％]  ウ・学校教育自己診断「学校生活について、学校の指導は納得できる」生徒肯定率90%以上維持〔91%〕  ・授業規律について「成城スタンダード」を活用した教員研修の実施と振り返り、年１回[新規]  ・授業集中強化月間の設定、年２回[１回]  （２）  ア　・学校教育自己診断「将来の進路や生き方について考える機会がある」生徒肯定率90％を維持する[91％]  イ・キャリア教育として外部講師による生徒向け講習会実施、年１回[新規]  ウ・学校教育自己診断「学校の人権学習の授業は、よかったと思う」生徒肯定率80％以上維持〔80％〕  　・人権委員会による生徒向けいじめ防止講習会実施、年１回[新規] |  |
| ３  生  徒  支  援  を  軸  に  し  た  学  校  づ  く  り | （１）生徒支援  ア　個別の生徒支援の取組み  イ　生徒との会話力を高め、信頼と安心の学校づくりに取り組む  ウ　不登校及び退学者の減少  （２）安全安心な学校づくり  ア　防災・安全教育  イ　感染症対策の継続  （３）情報発信  ア　ホームページの充実と情報発信  イ　個人情報の適切な管理 | （１）  ア　生徒支援委員会を中心に本校独自の生徒支援カードやＳＣ・ＳＳＷを活用した効果的な教育相談と支援の取組み。  イ　生徒が信頼し安心できる学校づくりと職場におけるハラスメントの防止を推進。  ウ　長期欠席生徒への対応と生徒の相談体制を充実させる。新入生登校率の向上。  （２）  ア　「生命を守る」防災・安全ＨＲの実施。  イ　感染症対策の教員研修を実施し、適切に対応できる体制を整える。  （３）  ア　ホームページの充実を図り、情報発信を推進。  イ　セキュリティポリシーの確認と「個人情報を取り扱う責任」を自覚し、個人情報管理のルール徹底を図る。 | （１）  ア・学校教育自己診断「学校では、生徒支援のための取  り組みを行っている」教員肯定率90％以上維持〔90%〕  イ・学校教育自己診断「悩みやいじめ等を相談し親身になって応じてくれる先生がいる」生徒肯定率80％維持〔81%〕  ウ・ＳＮＳトラブル防止の生徒向け講習会年１回実施[１回]  ・三者懇談期間の設定、年２回〔新規〕  （２）  ア・学校教育自己診断「学校で、事件・地震や火災がおこった場合、どう行動したら良いか知らされている」生徒肯定率90%以上〔89%〕  イ　・保健係による薬物乱用防止、感染症予防等の生徒向け講習会の実施継続、年１回〔１回〕  　・教職員に対する健康増進維持研修会を実施、年１回[新規]  （３）  ア・学習支援クラウドサービスによる保護者向けの学校情報の配信を毎月１回以上実施し、学校からの情報発信とする。[新規]  イ・個人情報管理に関する職員研修の実施継続、年１回[１回] |  |